

議案第 4 4 号

指定管理者の指定について

上越市五智歴史の里会館条例（平成 1 8 年上越市条例第 6 4 号）第 7 条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 3 年 2 月 2 6 日提出

上越市長 村 山 秀 幸

| 施設の名称       | 指定管理者     | 指定の期間                                 |
|-------------|-----------|---------------------------------------|
| 上越市五智歴史の里会館 | 五智歴史の里協議会 | 令和 3 年 4 月 1 日から<br>令和 6 年 3 月 31 日まで |